## 摂津市議会

## 議会運営委員会記録

平成23年2月22日

摂 津 市 議 会

## 議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成23年2月22日(火)午前9時15分 開会 午前9時37分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

 委員長 南野直司
 副委員長 木村勝彦
 委員 大澤千恵子

 委員 三宅秀明
 委員 上村高義
 委員 山崎雅数

委 員 原田 平

議 長藤浦雅彦 副議長森西 正

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 有山 泉

土木下水道部長 宮川茂行

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 野杁雄三 同局局次長 藤井智哉 同局参事 池上 彰

同局主査 湯原正治 同局書記 田村信也

## 1. 案件

・議事日程について

(午前9時15分 開会)

○南野直司委員長 ただ今から議会運営 委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けることにします。

小野副市長。

○小野副市長 本会議直前のお忙しい中 にありまして、議会運営委員会を開催賜 りましてありがとうございます。

本日は、提出予定をしておりました議 案第15号、議案第16号につきまして 見送りとさせていただきたく、お願い申 し上げるものでございます。

なお、説明につきましては担当部長から説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

○南野直司委員長 あいさつが終わりました。本日の委員会記録署名委員は原田 委員を指名いたします。

それでは、第1回定例会への提出予定 案件において、変更が生じたことについ て、説明をお願いします。

土木下水道部長。

○宮川土木下水道部長 議案第15号、 議案第16号の提出見送りについてご説 明申し上げます。

議案第15号、市道路線認定の件と、 議案第16号、市道路線廃止の件の2件 につきまして提出見送りにさせていただ きたくお願い申し上げるものでございま す。議案第15号、議案第16号は認定 と廃止がセットとなっておるため、2件 合わせて見送りとさせていただくもので ございます。

この2件につきまして、さらに精査が必要な部分が見つかりました事から、その部分につきまして速やかに是正させていただき、本定例会中に改めて提案させていただきたいと考えています。

今後、議案提出にあたりましては十分

に精査確認の上、提出させていただきますのでご理解賜りますようにお願い申し上げます。このたびはまことに申し訳ございませんでした。簡単ではありますが説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。 この際、何か質問があればお受けします。

山崎委員。

○山崎雅数委員 議案第15号について は少し問題があるのではないかという事 を2月17日の議会運営委員会でも指摘 させていただきました。今の説明では、

「精査が必要」ということだけで、説明 になっていません。

道路の認定ですから、道路法に基づく 認定基準や、法人が工事を施行するにあ たっての法律関係、そういったところに 調整が必要であったと伺っておりまして、 その中身について資料提出などをしても らう必要があるのではないかと思います。

そして、精査の中身、なぜ見送らなく てはならなかったのかという、見送った 理由について詳しく教えて下さい。

- ○南野直司委員長 宮川部長。
- ○宮川土木下水道部長 道路の認定にあたりまして、さらに精査すべき内容があるということで、見送りの理由とさせていただいておりますが、その中身としましては、今回、電線共同溝を整備するにあたりましての道路認定という状況でございます。

そのような中で電線共同溝の整備等に 関する特別措置法が平成7年に制定され ました。また独立行政法人都市再生機構 という組織がもともと民ではなく平成1 5年に法改正がされた事によって民営化 された状況がございます。そのような中 で、法的にはそういう整備がなされてい ますが、私どもの基準との不整合があっ てはならないというところで、今回、精 査をさせていただきたいと考える次第で あります。

- ○南野直司委員長 山崎委員。
- ○山崎雅数委員 名前を挙げられていました電線共同溝の整備に関する法律と、 法人が工事を施行する場合に適用される 法律、摂津市の認定基準を資料として提 出していただきたいと思います。
- ○南野直司委員長 暫時休憩します。

(午前9時22分 休憩) (午前9時23分 再開)

- ○南野直司委員長 再開します。 宮川部長。
- ○宮川土木下水道部長 電線共同溝の整備等に関する特別措置法、独立行政法人都市再生機構法、本市の路線認定基準の関連する部分を抜粋して提出させていただきたいと思います。
- ○南野直司委員長 原田委員。
- ○原田平委員 議案の提出を予定された 後に見送りをされ、改めて精査をした上 で再提出をしたいとのことでありますが、 議案第15号に含まれる千里丘84号線 につきましては駅前等再開発特別委員会 の所管区域内の事業で、3月17日に駅 前等再開発特別委員会が開催されます。

千里丘84号線に電線共同溝を作ることに伴って、下にある道路をどうしていくかという問題もあります。まだ認定されていない道路について議論することになるかもしれません。

これらの問題について、駅前等再開発 特別委員会委員で意見を申し上げようと 計画をしていますが、駅前等再開発特別 委員会での取り扱いについて確認をした いと思います。

○南野直司委員長 暫時休憩します。

(午前9時25分 休憩) (午前9時29分 再開) ○南野直司委員長 再開します。

駅前等再開発特別委員会においては正 副委員長と担当部で協議をして原田委員 の意を汲みながら処理をしていただきま す。また、再度、議案が提出されました ら議会運営委員会でその取り扱いについ て議論をさせていただきます。

木村委員。

○木村勝彦委員 副市長と宮川部長から 議案の提出見送りについての謝罪があり ましたが、山崎委員、原田委員から意見 がありましたように、議案第15号、議 案第16号は提出予定案件として2月1 7日の議会運営委員会で説明をされて、 議事日程の中で即決議案とすることを決 定しました。その後、議案に瑕疵があっ て提出を見送るが、会期内に処理をする ということです。

理事者は議案の提出権を持っていますが、提出する際は、万全の体制で議案を作るということにしていただかないと、前の議会運営委員会の決定は何だったのかということになってしまいます。

やはり、提出する権利も見送る権利も ありますが、それはよほど慎重にしてい ただかないと、例えば難しい案件があっ て、議会の了解が得られるか分からない けれども、取りあえず出しておいて無理 そうなら後で見送ったらいいだろうとい うような形で議案を提出されてしまいま すと議案の重みというものが無くなって しまいます。今後は慎重に議案を提出す るという決意を副市長から答弁いただき たい。

- ○南野直司委員長 小野副市長。
- ○小野副市長 市が持っています内規、 要綱、基準といった内部的な取り決めと いうものが埋没してしまって、この問題 がまた起こる可能性はゼロではないとい う危機感をもっています。庁内全体でこ

ういうものを多く持っていますので、議 案を提出する場合には常に法律、条例、 規則はもちろんですが、こういった内規、 要綱、基準といったものを常用として持 ち、確認した上で議案を作成するように 部長会で厳しく指示をしてまいりたいと 思っています。今回の事につきましては 申し訳ございませんでした。改めて指示 をした上で、こういう事が無いように図っ てまいりますのでどうぞよろしくお願い いたします。

- ○南野直司委員長 木村委員。
- ○木村勝彦委員 議会としても反省しなければならないのは、前回の議会運営委員会の際に、山崎委員からこの問題を危惧する意見が出ました。そのことを踏まえながら、我々は即決議案として処理することを決定してしまいました。しかし、やはり山崎委員が指摘したような問題点が出てきました。かろうじて議会のチェック機能が働いて、今日、見送りという形で出てきたのですが、このことからも議会としてのチェック機能を十分に果たしていかなければならないということが反省すべき点なのかと思っています。
- ○南野直司委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 他に質問が無いよう ですので理事者の皆さんは退席頂いて結 構です。暫時休憩します。

(午前9時35分 休憩)

(午前9時36分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

それでは、変更後の議事日程について 事務局から説明をお願いいたします。 池上参事。

○池上事務局参事 本日の議事日程の変 更についてご説明申し上げます。

先ほど、理事者から説明がありました ように、提出が予定されていました議案 第15号及び議案第16号が提出見送りとなったことから、先の議会運営委員会で決定しました本会議初日の議事日程から、日程5、議案第15号、市道路線認定の件及び日程6、議案第16号、市道路線廃止の件を削除することといたします。

なお、本日の「議事日程」につきましては、決定後、ただちに準備し、議場配付させていただきます。

○南野直司委員長 ただいま事務局から 説明がありました。

そのとおり決定することに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり) ○南野直司委員長 異議がないようです ので、そのように決定いたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。 (午前9時37分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野 直 司

議会運営委員 原田 平